

手数料表

手数料の額及び負担者	サービスの種類及び内容
0円	求人受理時の事務費用
成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載される額)の 35%	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】
(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。 実施しない	求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-301660

事業所の名称及び所在地 シェアリングテクノロジー株式会社

愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番1号
JPタワー名古屋19階1901～1907区画